

# まち連だより



2015.4  
特別号

## 「まちづくり」と幸福の科学学園に関する公開質問を実施

### 湖西エリアから立候補予定の県・市議会議員候補あわせて10名から頂いた回答を全文公開

2015年4月、滋賀県議会議員選挙(12日投開票)および、大津市議会議員選挙(26日投開票)が実施されます。仰木の里まちづくり連合協議会(まち連)は、立候補予定者の方々に公開質問状をお願いし、回答を頂きました。本号では頂いた回答の全文を、原文のまま掲載します。

#### 公開質問状の趣旨(質問状より)

- 幸福の科学学園・関西校に対しては、仰木の里の7割以上の世帯が署名での反対意思を表明されたが、開校後の今なお、学園と住民との合意形成がなされていないこと。
- まち連は、この幸福の科学学園問題に取り組んでおり、この観点を含めた政策や考えをお聞きしたいこと。

幸福の科学学園については、大学設置不認可の際に文科省への認可強要行為があったと指摘された経緯があり、仰木の里には不安が広がっています。議員候補には、市議会が採択した不安解消に取り組む趣旨の請願や、認可時に地域連携に言及した前知事の付言を踏まえ、考えをお聞きしました。また、県議候補の方々には、滋賀県が県内私学運営管理と助成を担う観点から関西校の運営管理についてもお尋ねしました。

3月10日時点での県議会議員への立候補予定者は13名で、内、湖西エリアにゆかりのある粉川清美氏、宮尾孝三郎氏、佐野高典氏、成田政隆氏の4氏に質問状をお送りしたところ、4名全員から回答を頂きました。掲載の順序は、回答の到着順とします。

宮尾孝三郎氏

私は、元陸上自衛官、実家が阪神淡路大震災で被災、元大津市議、そして現在防災アドバイザー(一般社団法人住民自治研究所代表理事)などを業務として行っています。政府は「防災の主流化」という、我が国の新しい防災対策の基本方針を示されていますが、私は、すべての政策、施策、計画などは、防災の視点から見るようにしています。防災ニーズに適っているか、「不安」は「安心」に、「危険」は「安全」になるようなまちづくりを目指しています。また「一般社団法人住民自治研究所」において、住民における自治、協働のあり方などを調査研究していますから、能動的な住民自治活動を応援しています。

佐野高典氏

地方創生、女性や若者が輝く町づくり、社会づくりが必要。

成田政隆氏

人口減少社会の中、すべての人にやさしいまちを作る必要があります。空き屋対策や交通弱者対策、そして、子どもを産み育てやすい環境をつくっていき、未来に笑顔あふれる社会を築いてまいりたいと考えます。

#### 質問2

教育基本法、学校教育法等では、学校設置にあたっては「地域連携」が重要であるとされており、前知事も認可に当たり地域連携の必要性を附言としております。また、平成23年3月の大津市議会本会議では、「幸福の科学学園建設計画に対する住民不安の解消に向けた取り組みと、住民との合意形成の環境を整える取り組みを大津市に求めることについて」の請願が全会一致で採択されています。しかし、学校法人幸福の科学学園は、建設前から地域連携はおろか地元住民への学校開設の住民説明会も行われないまま現在に至っており、更に先般、同一設置主体である幸福の科学大学の設置が不適切な行為を理由として不認可となり、住民の不安がますます高まることになりました。このように学園が「地域連携」を軽視していることについて、また「住民の不安解消」について県政としてどのようにお考えでしょうか。

粉川清美氏

これまでも地元の皆様の要望をいただき、県に働きかける等取り組んできました。法の趣旨を尊び、又県の助言・指導を真摯に受け入れて、地域住民の理解・納得が得られる様取り組まれる様、これからも働きかけて参ります。

#### 質問1

滋賀県政としてどのような地域づくり、まちづくりをお考えですか。

粉川清美氏

少子高齢化や人口減少問題の中で、「地域創生」が重要といわれています。まさしく地域で安全に安心して暮らし続けられる、その為の人づくり・地域づくりが重要です。自助・互助・共助・公助の街づくり、中でも特に互助・共助の街づくりを行政がバックアップ支持し、地域に応じた住民の力をいかす街づくりが大切と考えます。地域住民の絆が強く、支え合って進める街づくりが進みます様、私も頑張って参ります。

宮尾孝三郎氏 大津市は、まちづくりの基本理念である人間性の尊重、市民自治の確立、環境の保全と創造を掲げられており、平成23年2月大津市議会定例会にて「幸福の科学学園建設計画に対する住民不安の解消に向けた取り組みと、住民の合意形成の環境を整える取り組みを大津市に求める請願」が採択され、その趣旨に基づいた取り組みを一定行ったことは、評価しておりますが、いまだ「住民の不安解消」などについて、課題が残っていると考えています。「地域連携」については、「不安解消」と表裏一体の課題であるということも認識しております。

佐野高典氏 私学審議会で協議され、認可された学校法人であり、学校と地域の間で何が問題なのか分かりません。開校以来二年が経過し、いつまでも反対のノボリなどは見苦しい限りです。協議の場につくべきでしょう。

成田政隆氏 現状の不安が何であるかを検証し、その不安解消に向けて、あゆみ寄る必要がある。

3月10日時点での市議会議員への立候補予定者は49名で、内、湖西エリアにゆかりのある12名の方に質問状をお送りしたところ、高橋健二氏、武田平吾氏、山本哲平氏、西村和典氏、岸本のり子氏、藤井哲也氏の6名から回答を頂きました。頂いた回答を、郵送及びメールでの到着順で、下記に掲載いたします。

なお、以下の6名の方々からはご返信をいただけませんでした。

北村正二氏	津田新三氏	中野治郎氏	期日までのご返信なし *掲載は50音順
仲野弘子氏	浜奥修利氏	船本力氏	

### 質問1

大津市政としてどのような地域づくり、まちづくりをお考えですか。

高橋健二氏

地域のことは、一番よく知っている地域の方々が決めることが大前提であり大津市政におけるまちづくりへの住民参加が一層進むことが望まれます。市長をトップとした行政機関である大津市は、市民の声、地域の声を反映させるために様々な取り組みを行っています。平成23年から「結の湖都」協働のまちづくり推進条例に基づき、市民・市民団体、事業者及び市の三者協働によるまちづくりを推進。具体的には、大津市協働を進める三者委員会の定期的な開催や、協働のまちづくりをテーマとした講座・シンポジウム・フォーラムを開催して啓発をはかるとともに、それまでのパワーアップ事業を充実させた大津市協働提案制度により活動団体の支援などを行っています。市議会としても、今年度は5つの団体と議会との意見交換会を開催し、従来の広報機能に加えて広聴機能の拡充をはかりました。また、3月13日制定の議会基本条例では、第3章に議会と市民との関係について、市民参加の機会の充実や広報広聴機能の充実、会議の公開を規定するなど、さらに市民に開かれたわかりやすい議会を目指しており、全国から視察が殺到する注目される市議会となっています。今後の課題の一つは、自治会等によるそれぞれの地域のまちづくりを進めるにあたり、住民が集う拠点となる施設が必要であり、利用しやすい公民館運営が望まれます。例えば、市民センターを見直して公民館機能を残し、その地域の住民が管理・運営することも一つの考え方です。そうすることにより主体者となった住民による様々な施策の提案が生まれてくることが期待されます。こうした地域の活動を通して提案される住民が望む施策が実現できるようにこれからも懸命に取り組んでまいります。

武田平吾氏

少子高齢化はいよいよ深刻となる中で、全国の市町においても遅かれ早かれこうした現象に起因した多くの課題に直面することになります。本市の人口も数年の内に減少に転ずる予測であり、現役世代の減少と高齢者の増加は、難しい市政運営を求められるようになります。医療や介護の充実、健康増進施策、買い物など日常生活の利便性向上等、コンパクトシティーの

### 質問3

学校法人幸福の科学学園による「幸福の科学大学」設置申請が、種々の不適切な行為を原因として不認可となりました。同じ設置主体による「幸福の科学学園(関西校)」の滋賀県での設置および運営について県政を担おうとする立場としてどのようにお考えになりますか。設置・運営に当たって、学園側の不適切な行為につき学園自ら非を認めていたこと、地元との地域連携が未だ全く図られていないことなどを踏まえてお答えください。

(選択肢)

1. 国による大学設置不認可とは全く無関係で問題はない。
2. 同一設置主体による学園設置・運営につき、同様の観点から問題があるかを検討すべき。
3. 無回答

粉川清美氏 (②を選択)

宮尾孝三郎氏 同一設置主体による学園設置・運営につき、同様の観点から問題があるかを検討すべき。

佐野高典氏 (①を選択)

国による大学設置不認可とは全く無関係で問題はない。

成田政隆氏 (番号の選択無し)

学園設置において不適切行為の有無を確認する必要がある。

県議会議員選挙立候補予定者のみなさまからのご回答は

ここまでです！ご回答頂いた皆様ありがとうございました。



武田平吾氏

(4ページ目からの続き)  
 整備が必要になると思います。又、未来の担い手の育成の観点から、子育てや教育面での学力向上や道徳心の涵養など、青少年の健全育成の更なる充実に重点投資が必要であります。本市は今まで京阪神のベッドタウンとして発展してきましたが、今後は豊かな文化財や自然を生かした観光産業をはじめ、地域の特性を活かした地場産業の育成などによる雇用の創出と経済振興を図り経済的自立を目指すことが重要と思います。そして本市の人口分布の歪みをたて手直し、市全体のバランスの取れた人口分布構成を図ることにより、それぞれの地域の特色を大切に、誇りあるまちづくりを目指します。

山本哲平氏

市長や議会だけで行うのではなく、市民といっしょにまちづくりを行って行きたいと思っています。例えば、幸福の科学学園の問題に関しては、新聞報道等で初めて当学園の建設計画を知った方が多かったのではないのでしょうか。住民が主役のまちづくりの観点からは、地域まちづくりに非常に大きな影響を及ぼすこのような事象については、事前の段階から正確に地域に住民に情報が提供されるようにすべきであり、それらの情報を踏まえて、住民や行政機関等の関係各位で議論をしながら、みんなでまちづくりを考えていけるような仕組みを構築できればと思います。

西村和典氏

私は生を受け今日まで我が故郷を離れて過ごしたことはありません。即ち胃の中の蛙のごとく我が町しか知りえず、我が町を愛し続ける者の一人であります。滋賀、大津、湖西は春夏秋冬のその時々における楽しみが子供の時からありました。その好きな街にあこがれて来られる人々を私は迎え入れるのに大きな喜びを持つ者の一人であります。従って大きな団地が出来るのも私の最高の喜びであり、それを自負するところでもあります。当たり前だけど寂びいく街より発展して行く町を作るのが私たち、後世に残す使命だと考えます。私の幼いころと比較すると多くの人々が新しく住み着いていただける喜びを感じ得ないのであります。この様に愛される街作りに邁進して行きたいと考えていきます。大津市民憲章の一つに、あたたかい気持ちで旅のひとをむかえましょう。がありますが、旅のひとを迎え入れるハード面が今はあるのでしょうか、そのことを考えるといささか疑問に思えてなりません。県庁の所在地としての使命感に余りにも希薄なっていないのでしょうか、そこにメスを入れたく立ち上がりたく思います。まちづくりの主眼はそこにあります。

岸本のり子氏

私自身も、豊かな環境で子育てしたいと移り住んだ旧志賀町に突然起こった大型産業廃棄物処理施設計画で「子どもを守りたい。安心して子育てしたい」と政治の道を目指したという経過もあり、みなさんの心配などは十分に理解できると思います。日本共産党大津市議団は、この4年間議会に寄せられた請願の9割(34件)の紹介議員となって実現に奮闘してきました。また、2011年8月に「仰木の里まちづくり連合協議会」から、3万筆を超える署名が提出される際には、当時の目片市長との懇談の席を取り持たせていただきました。

岸本のり子氏

(5ページ目からの続き)  
 この2期8年、仰木の里の問題だけでなく、産業廃棄物の不法投棄など、地域に起こった問題に取り組んできましたが、この中で、本来、行われるべき手続きや住民への説明が軽視されていると実感してきました。企業の利益が優先され、市民の暮らしが脅かされるようなことは許せません。日本共産党の基本姿勢はこれまでも、これからも、「市民が主人公」のまちづくりです。

藤井哲也氏

まちづくりの視点で申し上げますと、住民のQOL(クオリティオブライフ＝生活の質)が高いと個々に感じられる町のあり方が望ましいと感じており、そう感じられるように、行政サービスの質確保、地域住民間の良好なコミュニティ意識、また中長期的に見たバランスのいい人口構造などが重要になってくると考えています。大津市では総合計画基本構想基本計画並びに、都市計画マスタープランや、その他法定計画に基づき、各種施策が進められているところですが、そのいくつかは議会での議決事件となっています。つまり、議会の決定がなければ計画として成立しません。そうした観点から申せば、議会としては計画成立と施策推進における一翼を担う存在であると言えます。議会は言うまでもなく住民代表の集まりであり、市民の財産である市職員らによって構成される行政組織を預かる市長とは、立場も異なれば性質も権限も異なります。行政が独善的に物事を進めないかを、住民目線でしっかりと確認し、そして住民目線に立った町づくりをしていくことが議会、議員に求められている役割だと認識しています。

質問2

教育基本法、学校教育法等では、学校設置にあたっては「地域連携」が重要であるとされており、前知事も認可に当たり地域連携の必要性を附言としております。また、平成23年3月の大津市議会本会議では、「幸福の科学学園建設計画に対する住民不安の解消に向けた取り組みと、住民との合意形成の環境を整える取り組みを大津市に求めることについて」の請願が全会一致で採択されています。しかし、学校法人幸福の科学学園は、建設前から地域連携はおろか地元住民への学校開設の住民説明会も行われないうまま現在に至っており、更に先般、同一設置主体である幸福の科学大学の設置が不適切な行為を理由として不認可となり、住民の不安がますます高まることになりました。このように学園が「地域連携」を軽視していることについて、また「住民の不安解消」について市政としてどのようにお考えでしょうか。

高橋健二氏

このことにつきましては、幸福の科学学園が土地取得したことに伴い、仰木の里東2丁目の当時の自治会役員の方々からご相談をいただきました。大津市や滋賀県としてできること、そして市議会としてできることについて意見交換をさせていただきました。私立学校を所管する滋賀県総務課に対しては、粉川清美県議会議員を紹介し、大津市に対しては、最終的には

高橋健二氏

(6ページ目からの続き)  
 市が取り組めることを求めることになったと記憶しています。そして、請願第4号「幸福の科学学園建設計画に対する住民不安の解消に向けた取り組みと、住民との合意形成の環境を整える取り組みを大津市に求めることについて」が、大津市議会平成23年2月定例会に提出されました。3月14日の生活産業常任委員会における請願審査では、紹介議員の一人として、まず私から発言し、執行部の意見のあと、もう一人の紹介議員からも賛同を求める発言がありました。続いて、5回にわたる他の委員からの質問に対しても、私から皆さまの声をお伝えして賛同への理解を求めました。最終的には挙手全員となり、3月18日の本会議でも請願第4号は全会一致で採択されました。その後、平成24年2月13日付で市長から提出された請願の処理状況については、「平成23年4月27日付けで、市長より学校法人幸福の科学学園理事長に対し、請願の趣旨に基づいた住民説明に、より一層努力するとともに、実施した住民説明の経過報告も併せて提出するよう文書にて依頼をいたしました。そして、このことを受けて、平成23年5月18日付けで、当該学園理事長より市長に対し、これまでの説明に係わる経過報告と共に、引き続き誠意をもって請願の趣旨に沿うよう努力する旨の回答があり、今日に至るまで、中高層建築物届出及び住民との対話形式の建設工事に関する説明を含め、複数回の説明会が実施されたとの報告を受けております。また、平成23年9月10日、住民不安の解消と住民との合意形成の環境を整えることを目的として実施された、仰木の里学区自治連合会主催の協議会に本市職員が参加すると共に、地域住民から提出される複数の要望書等に対して、本市として誠意を持った対応に努めております。」との回答です。今後も、引き続き紹介議員として、市議会で採択した請願趣旨に沿うように求めるとともに、地元の議員として皆さまのご要望にお応えできるように働いてまいります。

武田平吾氏

この問題については当初から仰木の里学区の皆さんを中心に反対運動をされている事は承知をしておりました。そうした中で請願が大津市議会に出されたところでは、その内容は「幸福の科学学園の建設計画にあたり住民との合意形成の環境を整える取り組みを大津市に求めることについて」が主な願意と理解しており、市議会において採択致しました。地域住民の皆さんの理解と協力を得る努力をする事はどのような事案の場合に会っても大切なことであることから、学園は住民の納得が得られるようあらゆる努力を尽くすべきと考えます。一方、大津市は採択された請願の内容のように住民と学園の合意形成の環境を整える為のとりくみに努めるべきであると考えます。

山本哲平氏

地域連携は非常に重要であると私は考えています。このことから、学校建設の着工前に幸福の科学学園の方々に対しては、学校開校後の地域連携の観点等を踏まえて、住民への説明をしっかりと行うなどして、住民の理解が深まるまでは工事を着工すべきでないとして強く訴えてきました。

山本哲平氏

(7ページ目からの続き)  
 しかしながら、実際には工事を強行されたところであり、このことについては強い憤りを感じたところです。ここ最近の状況については正確に把握をしているわけではないですが、仰木の里まちづくり連合協議会において定期的に勉強会や集会等が行われていることや開校から2年近くが経過する現時点においても幸福の科学学園に反対するのぼり等がまちなかでたくさん見られる状況というのは、地域連携ができていない証拠と考えられるものであり、幸福の科学学園の方々には現況をしっかりと認識をした対応を行っていただきたいと考えております。なお、学校が開校した現時点においては、私学を所管するのは、滋賀県であり、大津市や大津市議会として幸福の科学学園側に対してこれらの状況の是正を求めていくには難しい部分がありますので、知事や県議会とも連携を図りながら、幸福の科学学園側に地域連携をしっかりと行うように求めていければと思います。

西村和典氏

すでに3年が経過しているとの事ではありますが私自身申し訳ありませんが過去の経緯すら勉強不足であります。このような判断で許されるべきではないと思いますがお許しを願いたいと思います。しかし私に言えることは新しい町づくりには住民参加が必須と考えるのは当然の摂理であり、それらの仲たがいは地方議員の責務であると考えます。

岸本のり子氏

ご指摘の教育基本法第13条は、教育を進めるために、学校、家庭、地域住民などが、相互の役割、責任を自覚し、相互の連携、協力に努めることを定めたものです。教育の営みは、学校設置者のみによっておこなわれるものではないと定めた重要な規定です。学園側の一連の対応は、相互連携義務に反しています。これでは、公教育の名に値する教育の場をつくりあげることができません。学園側が、反省を表明することが第一歩であり、市として話し合いのテーブルに着くよう求めます。現在は、滋賀県議会に日本共産党の議席がありませんが、中・高の認可は滋賀県であるため、今後、連携ができるよう取り組んでいきます。

藤井哲也氏

幸福の科学学園の件については、私が議員になる直前の、平成23年3月の大津市議会本会議で、「幸福の科学学園建設計画に対する住民不安の解消に向けた取り組みと、住民との合意形成の環境を整える取り組みを大津市に求めることについて」の請願が全会一致で採択されました。当然ながら、私も同様の想いでおります。この間、幾度か勉強会にも参加させて頂き、地域住民の皆様のご心配を自分の耳で聞いてきましたし、お手紙やメール等で切実な状況についてもお聞かせ頂いてきました。そうした声に基づくと、幸福の科学学園側に、地域住民の不安解消に真摯に取り組む姿勢が見られないように考えられます。「地域連携」については勉強不足のためコメントできませんが、不安解消については今後、学園側に適切な対応を求める必要があると感じます。次期任期においては、より住民の皆さんの声を聞いて、安心して暮らせる町になるように活動に励みたいと思っています。